

京都市 保幼小連携・接続パンフレット

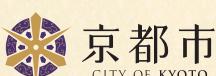
できるところから進めてみよう！

子どもの学びと育ちを つなぐ



小学校就学前施設(園)で培われた乳幼児期の学びと育ちを、小学校、さらにはその先へと引き継ぎ、一体的に育むために、園と小学校、そして双方の先生方に参考にしていただくことを目的として、作成しました。
子どもたち一人一人に合わせて、ご活用いただければ幸いです。

INDEX	① 保幼小連携・接続について	P1
	② 保幼小連携・接続の取組事例	P2
	③ 園と小学校の年間スケジュールと取組	P3, 4
	④ 「要録」を有効活用した子どもの学びと育ちの共有	P5
	⑤ 幼児期の終わりまでに育ってほしい姿(10の姿)	P6
	⑥ こどもみらい館「共同機構」による先生の資質向上と交流	P7



就学前施設と小学校との連携・情報共有推進に向けた検討チーム

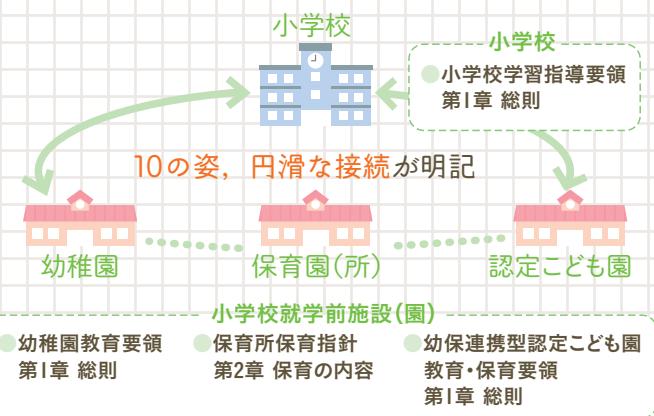
保幼小連携・接続について

◆ 保幼小連携・接続とは？



園と小学校が相互に関わりながら（連携），園で培われた乳幼児期の学びと育ちを小学校に伝え，小学校での教育に円滑につないでいくこと（接続）です。

単に園から小学校に年長の子どもの情報を伝えるだけでなく，関わる主体（先生同士，子ども同士など）や時期（入学前・入学後など），交流の範囲（学区内・学区外など）など，様々な方法・形態があります。



◆ 保幼小連携・接続の取組がより一層求められています

平成29年3月に告示された，園と小学校双方の新たな指針・要領では，「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿（10の姿）」を共有し，園で培われた乳幼児期の学びと育ちを小学校教育に円滑に接続していくことが明記されるなど，保幼小連携・接続の取組がより重要視されています。

◆ できるところから進めてみる！

保幼小連携・接続の取組は，非常に重要ですが，施設の規模や立地，連携する施設の数など，園や小学校の置かれている状況が様々ですので，地域の実態に合った取組が徐々に進められています。

働き方改革の観点も踏まえながら，まずは，できるところから保幼小連携・接続の取組を進め，継続して取り組んでいきましょう。



先生方からの声

園・小学校双方が，保幼小連携・接続の取組についての成果や効果を実感しています（平成30年度京都市アンケート調査結果等より）。

先生同士の交流

Q. 交流等を実施したことにより，どのような成果や効果がありましたか？（複数回答可）

園	・小学校の先生とのつながりが深まった。	51%
園	・園の教育・保育を伝えることができた。	44%
小学校	・小学校の教育を伝えることができた。	39%
小学校	・園の先生とのつながりが深まった。	36%
小学校	・園ならではの関わり方が参考になった。	34%

子ども同士の交流

Q. 交流等を実施したことにより，子どもにどのような変容が見られましたか？（自由記述）

園 小学生に対する憧れや就学への期待が膨らむ。
安心して入学式を迎えることができた。
子どもに上級学年としての自覚が芽生える。
子どもの自信が深まる。

保幼小連携全般

園 「保幼小連携を進めていくのはよいこと。」

「園と小学校の交流の機会をより充実し，施設ごとの重点取組や子どもたちの状況についてさらに意見交換していくのがよい。」 小学校

園 「この機会を一過性のものに終わらせないために，今後もつながりを深めたい。」



このパンフレットでは，読みやすさ等の観点から，原則として，次の表現を使用しています。

- ・小学校就学前施設＝園
- ・幼稚，園児，児童＝子ども
- ・教職員，保育士＝先生

保幼小連携・接続の取組事例

◆ 具体的な事例を参考に、各園・各小学校の実態に合った取組を進めましょう

子ども同士の交流

交流のために新たな取組を始めるのではなく、これまでから取り組んできている行事や活動の時間(生活科、総合的な学習の時間等)を活用することから始めましょう!



生活科の中で、秋の自然を使った遊びと一緒に楽しみました。作ったおもちゃをもっと楽しいものにしようと協力しました。



小学校の運動会に園の子どもたちが参加し、楽しい時間を過ごしました。事前練習も行なうことで関係性を築いています。



園で小学生の職業体験を受け入れました。園の子どもたちは優しく接してもらつたことで、入学式が楽しみになっているようでした。



子どもたちが一緒に清掃活動を行いました。小学生の優しいリードで、園の子どもたちも楽しく取り組むことができました。

小学生は年下の子と関わることで、自分の成長に気付きます。園の子どもたちは小学校で楽しい時間を過ごしたことや小学生に温かく接してもらったことで、入学への不安が安心と期待へ変わっていきます。

子ども同士の交流 3ステップ

① 園・小学校行事への招待

以前から開催している行事への招待から始めてみては

② 交流内容の深化

子どもの入学への不安が期待と安心へ

小学生の“成長”への気付きを促す

③ 園・小学校のカリキュラム等の工夫・改善

交流から見える子どもの姿を教育課程や

全体的な計画、カリキュラム等にフィードバック

先生同士の交流

子どもたちの様子を互いに知り、語り合うことが、円滑な連携・接続に向けた第一歩です！

まずは授業見学・保育見学を互いに行い、子どもの姿を実際に見ることから始めてみませんか？



授業・保育を互いに見学し合い、子どもたちの様子を知るだけでなく、それぞれの先生が日々大切にしていることを共有しました。



2ヶ月に1回程度、校区内の園の先生や地域の方が集まり、情報交流をしています。園同士の連携にもつながっています。

幼児期の学びと育ちが小学校へと引き継がれ、それを踏まえた学びが積み上げられることで、子どもたちは安心感や自信をもって、主体的な学習活動を行うことができ、自立につながります。

先生同士の交流 3ステップ

① 授業・保育の相互見学

積極的な案内・参加を

② 各種研修会への参加

参加者同士で交流し、知見を深めるチャンス

③ 指導・保育の改善に生かす

交流で得た知見を指導・保育のヒントに

子ども同士のよい交流は、先生同士の継続的な交流があってこそ！
相互に交流を重ねて、よい関係を築いていきましょう！

3

園と小学校の年間スケジュールと取組

- ◆ 保幼小連携を円滑に進めるには、お互いのスケジュールを見通した計画が必要です



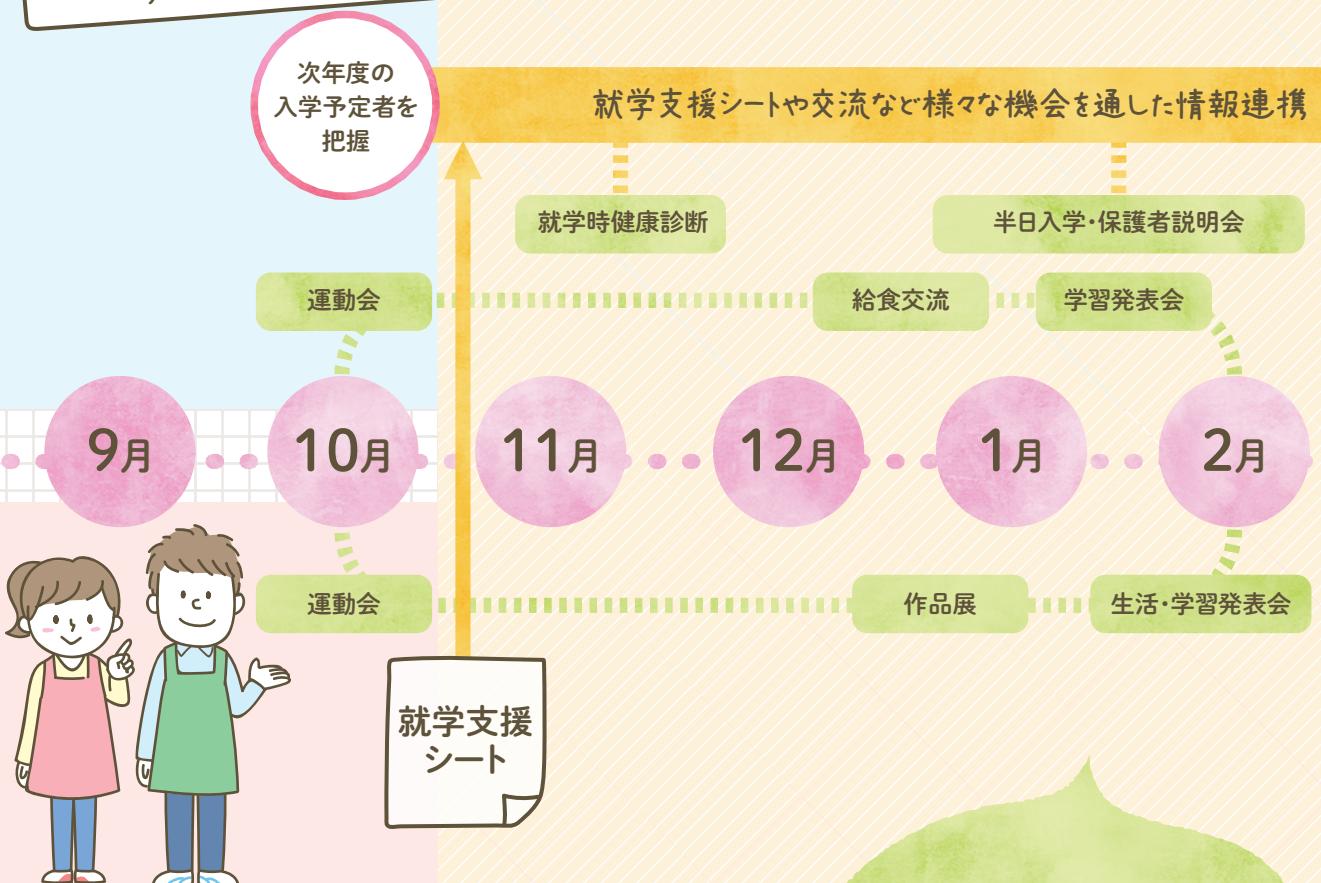
つなぐ

学びと育ちの情報共有期間

小学校



小学校就学前施設（園）



子どもの学びと育ちの共有 3ステップ

① 入学前の一人一人の情報交換

情報共有期間※を意識して、具体的に詳細に。
園と小学校の信頼関係が不可欠

② 就学支援シートの有効活用

配慮すべき事項を丁寧に共有

③ 入学後の子どもの姿の共有

授業参観への招待・参加など、入学後の子どもの姿をフィードバック
「子どもたちの入学後の様子を見に来ませんか？」

※概ね入学前の就学時健康診断(11月頃)から入学後までの期間

小学校入学を前に各園では…

- ◆遊びを通した幼稚期の教育・保育を大切に
- ◆学校教育の先取りをするのではなく、期待と不安に揺れる子どもたちが安心して入学を迎えるられるような生活を

年間を通して子ども同士の交流や先生同士の連携を



スタートカリキュラムとは…

生活科の学校探検と国語科などの学習を関連付けたり、短時間の時間割を組んだりすることで、学びに向かう力を育みます。また、自由に遊ぶ時間や場所の設定など、子どもが安心して学習に取り組める環境を整えます。

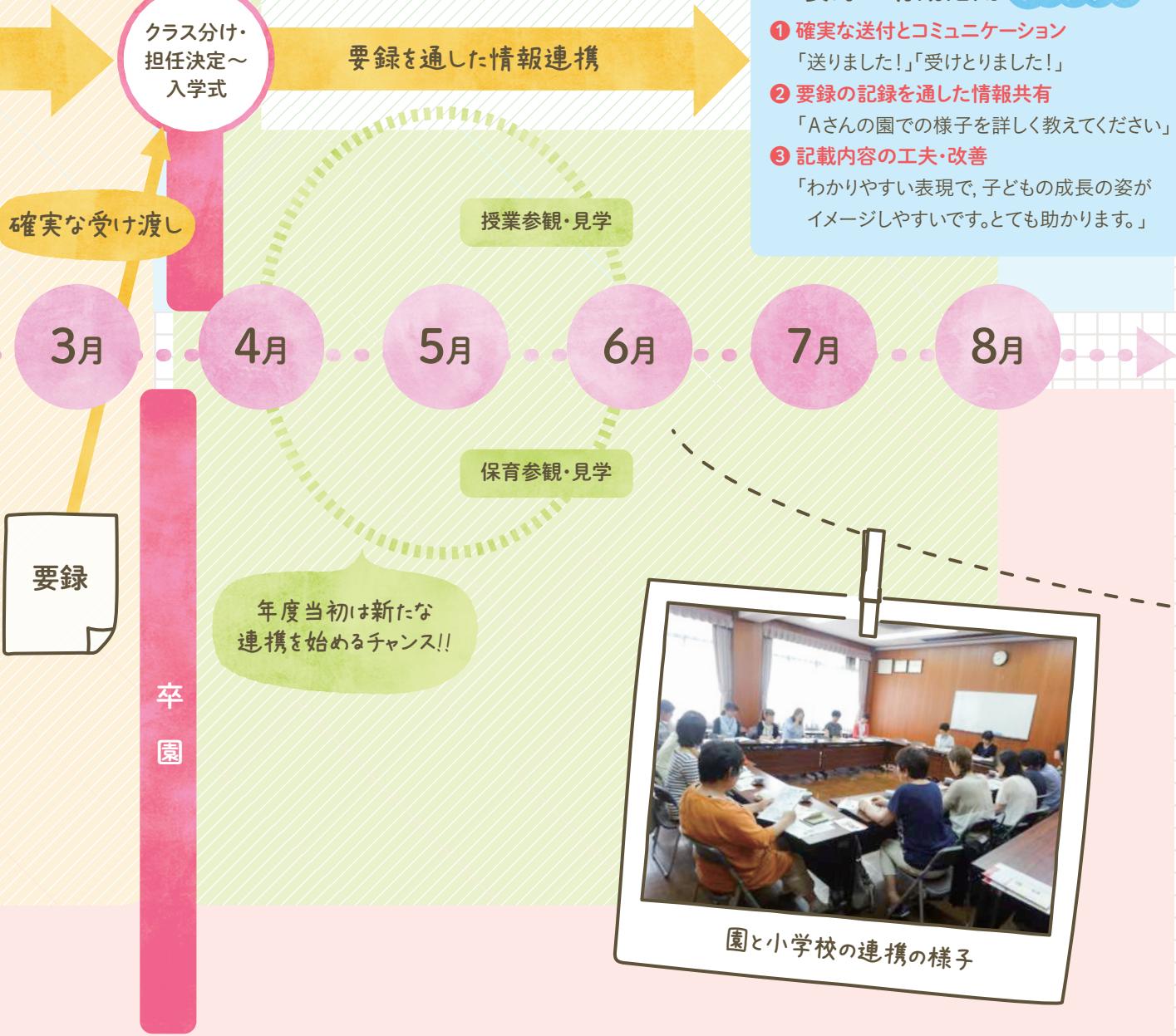
のばす 学びと育ちの自己発揮期間



スタートカリキュラムの 編成・実践

要録の有効活用 3ステップ

- ① 確実な送付とコミュニケーション
「送りました!」「受けとりました!」
- ② 要録の記録を通した情報共有
「Aさんの園での様子を詳しく教えてください」
- ③ 記載内容の工夫・改善
「わかりやすい表現で、子どもの成長の姿がイメージしやすいです。とても助かります。」



積み重ねることで、子どもの学びと育ちの共有を図りましょう

4 「要録」を有効活用した子どもの学びと育ちの共有

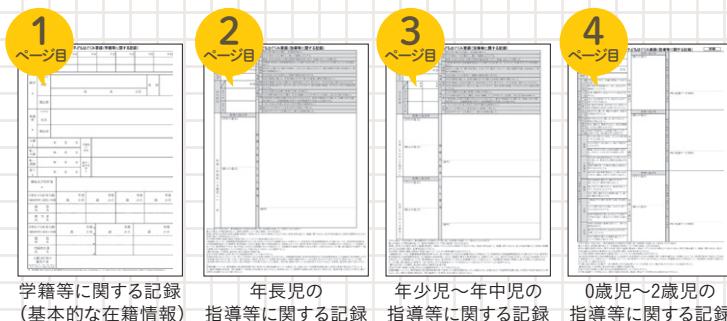
◆ 「要録」について

園で培われた子どもの学びと育ちは、「要録」に記録されて小学校へ引き継がれます。

小学校に入学する子どもたちは、年長児として活躍した園生活を終え、大好きな先生や友だち、慣れ親しんだ園舎から離れ、期待と不安をともに抱えて新しい世界に飛び込んでいます。

園と小学校双方の先生が、「要録」を活用した情報共有や「**幼児期の終わりまでに育つてほしい姿(10の姿)**」を通した子どもの見取りにより学びと育ちの姿を共有し、小学校で活かしていくことが、子どもたちの大きな成長につながります。

「京都市子どもはぐくみ要録」の構成



◆ 「京都市子どもはぐくみ要録」(京都市版標準様式)について

各園・各小学校からのアンケート結果を踏まえ、園と小学校の双方が思いを伝えられるよう、書きやすさ・送りやすさ・読みやすさを重視して「幼稚園児指導要録」「保育所児童保育要録」とび「幼保連携型認定こども園園児指導要録」の様式をそろえた京都市版標準様式「京都市子どもはぐくみ要録」を作成しました(令和2年1月)。

重視したポイント

書きやすさ・送りやすさ・読みやすさ

- 記載項目とサイズ(A4)を統一化
- 学籍等に関する記録の次に年長児(5歳児)の指導等に関する記録を配置
- 記入欄を横長に広く確保
- 手書き、パソコン入力にも対応
- カスタマイズ可能なデータを掲載、配布

＼ただし／

一律ではなく、各園の状況に合わせて導入・活用が可能

先生方からの声

子どもの姿を思い浮かべながら、丁寧に要録を書いていますが、小学校の先生は読んでくださっているのでしょうか…

要録のスペースは限りがあるのですが、小学校の先生はどのような内容を知りたいのでしょうか?

園で好きだった遊びやよく歌っていた歌、得意な運動などの情報があると、子どもへの言葉かけの時に話題にします。子どもは驚きながら、喜びと安心の表情を見せてくれます。

要録の写しは園によって様式もサイズもマチマチで、管理しにくく読みづらいのが悩みです。少しでも共通化が図れると、とても助かります。

京都市子どもはぐくみ要録(指導等に関する記録)	
本の がな 家	
氏名 *	
年 月 日 生 れ	
性 別	
出 欠 状 況	年度 教 育 日 数 出 勤 日 数
指導の重点等 (学年の重点)	
年度 (年長児 (5歳児))	指 導 上 参 考 と な る 事 項 *
*	(備考)

学年の重点・年度当初に、教育課程及び全般的な計画に基づき長期の見通しとして設定したものを記入。
個人の重点:1年間を観察して、園児の指導について特に重視したい点を記入。
指導の重点:园児の発達と保健の支援と教育を一体的に行なうことをその特徴とするもので、保育全体を通じて、養護に関するわい及びひいへんをもえた保育が実施されなければならない。
①1年間の指導の過程と園児の発達の窓について以下の事項を記入すること。
・幼稚園教育要領2章(ねい)及び内評にて示された各領域のねらいを視点として、保育所及び幼保連携型認定こども園においては、及び保育連携型認定こども園教育・保育実績に記された養護に関するわいへんをもえた保育を実現すること。
・あらかじめの年長児の姿勢や行動の変化について、該園児の発達の実情から、向上的に驚きをもつて、その際、他の園児との比較基準に対する影響についての変化によって見えるものではないことに留意すること。
・園生活を通して具体的、総合的に捉えた園児の発達の窓。
②次の年度の指導に必要と考えられる保健事項等について記入すること。
③最終年度の記入に当たっては、特に小学校等における児童の指導に生かされるよう、幼稚園保育要領、保育所保育指針及び幼保連携型認定こども園教育・保育実績の評議会で評議するべき事項を記入すること。
④該年間の記入では、特に小学校等における児童の指導に生かされるよう、幼稚園保育要領、保育所保育指針及び幼保連携型認定こども園教育・保育実績の評議会で評議するべき事項を記入すること。
⑤該年間の記入では、特に小学校等における児童の指導に生かされるよう、幼稚園保育要領、保育所保育指針及び幼保連携型認定こども園教育・保育実績の評議会で評議するべき事項を記入すること。
⑥該年間の記入では、特に小学校等における児童の指導に生かされるよう、幼稚園保育要領、保育所保育指針及び幼保連携型認定こども園教育・保育実績の評議会で評議するべき事項を記入すること。
⑦該年間の記入では、特に小学校等における児童の指導に生かされるよう、幼稚園保育要領、保育所保育指針及び幼保連携型認定こども園教育・保育実績の評議会で評議するべき事項を記入すること。
⑧該年間の記入では、特に小学校等における児童の指導に生かされるよう、幼稚園保育要領、保育所保育指針及び幼保連携型認定こども園教育・保育実績の評議会で評議するべき事項を記入すること。
⑨該年間の記入では、特に小学校等における児童の指導に生かされるよう、幼稚園保育要領、保育所保育指針及び幼保連携型認定こども園教育・保育実績の評議会で評議するべき事項を記入すること。
⑩該年間の記入では、特に小学校等における児童の指導に生かされるよう、幼稚園保育要領、保育所保育指針及び幼保連携型認定こども園教育・保育実績の評議会で評議するべき事項を記入すること。

「要録」の記録にあたってのポイント

- ・小学校に伝える意識をもちながら
- ・数多くのエピソードの中から**特徴的なもの**を選んで
- ・達成度ではなく**その子にとっての成長**が見られた内容を
- ・先生の**具体的な援助や指導**とその成果がわかるように
- ・「10の姿」を通して語り合えるように



5 幼児期の終わりまでに育ってほしい姿（10の姿）

「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿（10の姿）」とは？

幼児期の終わりまでに育ってほしい姿（10の姿）は、到達目標ではなく、幼児期の活動全体を通して資質・能力が育まれている小学校入学前の子どもに見られる具体的な姿として示されています。

① 健康な心と体

園生活の中で、充実感をもって自分のやりたいことに向かって心と体を十分に働かせ、見通しをもって行動し、自ら健康で安全な生活をつくり出すようになる。

② 自立心

身近な環境に主体的に関わり様々な活動を楽しむ中で、しなければならないことを自覚し、自分の力で行うために考えたり、工夫したりしながら、諦めずにやり遂げることで達成感を味わい、自信をもって行動するようになる。

③ 協同性

友達と関わる中で、互いの思いや考えなどを共有し、共通の目的の実現に向けて、考えたり、工夫したり、協力したりし、充実感をもってやり遂げるようになる。

④ 道徳性・規範意識の芽生え

友達と様々な体験を重ねる中で、してよいことや悪いことが分かり、自分の行動を振り返ったり、友達の気持ちに共感したりし、相手の立場に立って行動するようになる。

また、きまりを守る必要性が分かり、自分の気持ちを調整し、友達と折り合いを付けながら、きまりをつくったり、守ったりするようになる。

⑤ 社会生活との関わり

家族を大切にしようとする気持ちをもつとともに、地域の身近な人と触れ合う中で、人との様々な関わり方に気付き、相手の気持ちを考えて関わり、自分が役に立つ喜びを感じ、地域に親しみをもつようになる。

また、園内外の様々な環境に関わる中で、遊びや生活に必要な情報を取り入れ、情報に基づき判断したり、情報を伝え合ったり、活用したりするなど、情報を役立てながら活動するようになるとともに、公共の施設を大切に利用するなどして、社会とのつながりなどを意識するようになる。

⑥ 思考力の芽生え

身近な事象に積極的に関わる中で、物の性質や仕組みなどを感じ取ったり、気付いたりし、考えたり、予想したり、工夫したりするなど、多様な関わりを楽しむようになる。

また、友達の様々な考えに触れる中で、自分と異なる考えがあることに気付き、自ら判断したり、考え直したりするなど、新しい考えを生み出す喜びを味わいながら、自分の考えをよりよいものにするようになる。

⑦ 自然との関わり・生命尊重

自然に触れて感動する体験を通して、自然の変化などを感じ取り、好奇心や探究心をもって考え方などで表現しながら、身近な事象への関心が高まるとともに、自然への愛情や畏敬の念をもつようになる。

また、身近な動植物に心を動かされる中で、生命の不思議さや尊さに気付き、身近な動植物への接し方を考え、命あるものとしていたわり、大切にする気持ちをもって関わるようになる。

⑧ 数量や図形、標識や文字などへの関心・感覚

遊びや生活の中で、数量や図形、標識や文字などに親しむ体験を重ねたり、標識や文字の役割に気付いたりし、自らの必要感に基づきこれらを活用し、興味や関心、感覚をもつようになる。

⑨ 言葉による伝え合い

先生や友達と心を通わせる中で、絵本や物語などに親しみながら、豊かな言葉や表現を身に付け、経験したことや考えたことなどを言葉で伝えたり、相手の話を注意して聞いたりし、言葉による伝え合いを楽しむようになる。

⑩ 豊かな感性と表現

心を動かす出来事などに触れ感性を働かせる中で、様々な素材の特徴や表現の仕方などに気付き、感じたことや考えたことを自分で表現したり、友達同士で表現する過程を楽しんだりし、表現する喜びを味わい、意欲をもつようになる。

※幼稚園教育要領、保育所保育指針、幼保連携型認定こども園教育・保育要領参照

「10の姿」は…

子どもの学びと育ちを語り合うための
“キーワード”

子どもの主体的な活動を中心とした幼児期の教育・保育と、体系的・自覚的な小学校の教育は手法が異なりますが、**子どもたちに育むべき資質・能力や、そのためのねらいは共通**しています。

園と小学校の先生同士が「10の姿」をキーワードに子どもの具体的なエピソードから学びと育ちを語り合うことで、それぞれの教育・保育のねらいや先生たちの思いの共通理解が深まり、子どもたちが安心して小学校に入学し、自ら学びの場を広げることにつながります。

小学校の「子どもの学びと育ちをつなぐ スタートカリキュラム」編成へ

- 安心して自ら学びを広げる「学習環境」を整えましょう
- 生活科を中心に、合科的・関連的な指導の充実を図りましょう
- 子どもの発達を踏まえ、時間割や学習活動を工夫しましょう



基本的な考え方



6 こどもみらい館「共同機構」による先生の資質向上と交流

◆ こどもみらい館「共同機構」とは?

京都市子育て支援総合センター「こどもみらい館」は、少子化、核家族化、地域コミュニティの希薄化など子どもたちを取り巻く環境が著しく変化する中、子育てに不安や悩みをもつ保護者の方々を支援し、安心して子どもを産み、育てることのできる環境を整備する施策の一環として、平成11年12月に開館しました。

相談・研究・研修・情報発信・子育て支援ネットワーク構築の5つの機能を柱に、保育園(所)・幼稚園・認定こども園、私立・市立・国立の垣根を越えた「共同機構」として取組を行う先進的な機能や規模を備え、多くの市民ボランティアの方々に各種事業にご参加いただくななど、市民との共済を基本とした運営を行う「子育て支援の中核施設」です。

共同機構の取組

- 共同機構研修
- 専門職である保育者の資質向上を目指した理論・実践面での研修を行っています。
- 研究プロジェクト
- 乳幼児期の教育・保育内容の更なる充実・発展や子育て支援を目指した研究事業を推進しています。
- 保幼小接続期のあり方については、継続的に重要な研究テーマとして位置付けており、第4期「子どもの心の育ちの連続性研究プロジェクト」の研究の成果として、**子どもの心の育ちをつなげる大人の心のもち方をつなぐためのきっかけになるよう『保幼小連携・接続ちょこっとハンドブック』をまとめました**(右写真)。
- 第5期は「私たちが大切にしたい心の育ちとは何か～語り合いから始めよう～」をテーマに研究を進めています。

QRコード

保幼小連携・接続 ハンドブック

1年担任ですが、園の先生との関わりが少ないのですが、今回の場がとても勉強になりました。

小学校

共同機構研修のテーマの一例

「保幼小連携・接続 語り合いから始めよう」

園と小学校がそれぞれ子どもの何を大切にし、何を育んでいるのかを知り、何をどのようにつなげればよいのかを共に考える。

園と小学校の先生によるグループ討議の様子

参加した先生方からの声

1年担任ですが、園の先生との関わりが少ないのですが、今回の場がとても勉強になりました。

小学校

小学校の先生とお話しをさせていただき、たくさんの気付きと学びを得ることができました。参加して本当によかったです。

就学前施設と小学校との連携・情報共有推進に向けた検討チーム

京都市では、平成29年3月に告示された園と小学校双方の新しい指針・要領や、平成30年2月に京都市会海外行政調査団から提出された提言等を踏まえ、平成30年5月に小学校就学前施設と小学校との連携強化や情報共有の更なる促進のため、教育委員会と子ども若者はぐくみ局の合同プロジェクトチームを設置しました。

本パンフレットは、平成30年12月に実施した小学校就学前施設と小学校に対するアンケートの調査結果や小学校就学前施設の関係団体と小学校の関係者からの意見等を踏まえ、プロジェクトチームにおいて議論を重ねて検討した結果を基に作成したものです。

発行:令和2年3月

事務局:教育委員会指導部学校指導課 京都市中京区烏丸通三条下る饅頭屋町595-3 大同生命京都ビル7階

電話:075-222-3806 FAX:075-231-3117

子ども若者はぐくみ局幼保総合支援室 京都市中京区烏丸通御池下る虎屋町566-1 井門明治安田生命ビル3階

電話:075-251-2390 FAX:075-251-2950

京都市印刷物 第313269号



SUSTAINABLE
DEVELOPMENT
GOALS